

スマイル  
プラス制度

井原市に移住を  
考えているあなた！



**若者世帯**  
夫婦とも40歳未満の  
世帯に

**10万円プラス！**  
条件を満たせば補助金が  
どんどんアップ！

**子育て世帯**  
小学生以下の  
子ども1人あたり

移住者住宅新築等補助金  
中古住宅活用補助金



補助上限額に加算

※基準日：交付申請書提出日において、  
上記世帯に該当する場合

※条件の詳細については、  
下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先  
井原市役所 総合政策部 企画振興課  
〒715-8601 井原市井原町311番地1 井原市役所本庁3階  
TEL 0866-62-9521 FAX 0866-62-1744

